

平成28年12月14日

国土交通省四国地方整備局

徳島県

『那賀川総合土砂管理技術検討会』をスタート

～ 那賀川流域の複雑な土砂移動を分析して
より良い那賀川を考えていきます。 ～

那賀川流域の流砂系・漂砂系に関係する管理者や自治体などで構成する「那賀川総合土砂管理検討協議会（以下「協議会」という）」では、流域の土砂移動に係る様々な問題を解決させることを目的に総合土砂管理計画の策定に向けて検討を進めております。

土砂移動現象は複雑で問題解決に向けた具体的な方策の検討を行うためには学識者や専門家による検討が必要です。

このことから、那賀川の総合的な土砂管理計画策定に向け、学識者・専門家（別紙－1参照）より技術的な助言を得ることを目的とした「**第1回 那賀川総合土砂管理技術検討会**」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

■開催日時：平成28年12月20日（火） 13:00～15:00

■開催場所：徳島県徳島市北田宮1-8-68
徳島県教育会館 本館5階 小ホール（別紙－2参照）

■議 事：別紙のとおり（別紙－3参照）

■その他：会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席は20席用意します。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。取材や傍聴に関する詳細は別紙－4、別紙－5をご覧ください。

※「総合土砂管理」とは、山地から流出した土砂が河川を流下し、海岸に到達するまでの全体の過程を視野に入れ、土砂移動の実態を捉えた上で、土砂に起因する災害、治水・利水への影響、環境への影響等の課題について、総合的な対策・管理を実施していくことです。

【問い合わせ先】

那賀川総合土砂管理検討協議会 事務局

国土交通省 四国地方整備局

電話：087-851-8061

河川部 河川計画課 課長補佐 しらいし たかし
白石 隆（内線 3617）

那賀川河川事務所 電話：0884-22-6461

副 所 長 ふくしま すずむ
福島 奨（内線 204）

◎調査課長 かじもと やすし
梶本 泰司（内線 351）

徳島県 県土整備部 河川整備課

電話：088-621-2636

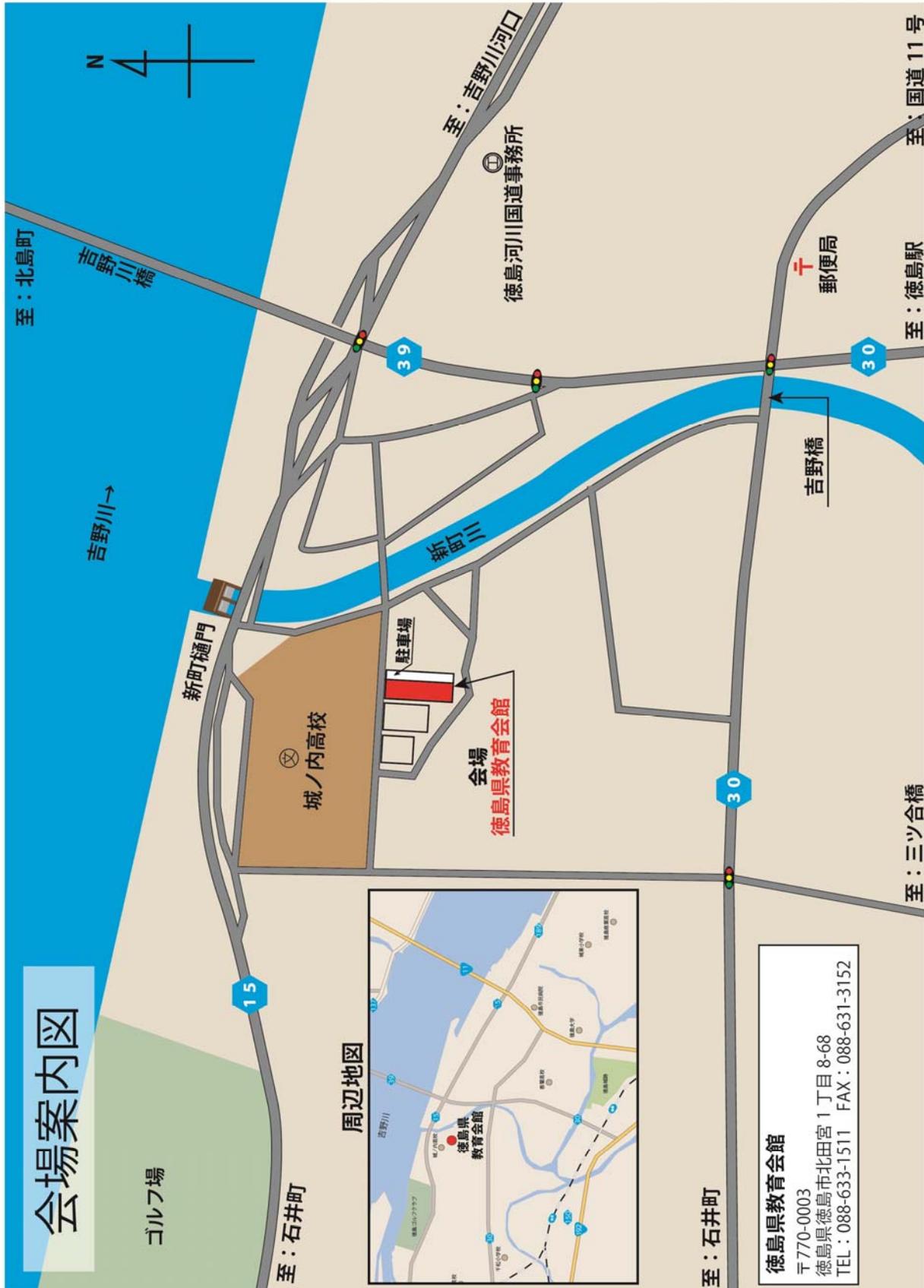
水資源・流域振興室 室長補佐 あいだ はるみ
相田 晴美

◎ 主たる問合せ先

那賀川総合土砂管理技術検討会 委員名簿

委員	氏名	専門分野	所属
学識者	おおた なおとも 大田 直友	海洋生態学 生態系保全	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科（自然環境担当） 准教授
	おさだ けんご 長田 健吾	水工水理学 河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
	かわぐち よういち 河口 洋一	河川生態学 自然再生	徳島大学大学院 理工学研究部 准教授
	まつだ はるな 松田 春菜	生物学 （陸産貝類）	四国大学 全学共通教育センター 講師
	むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御 （河川工学・ 水工学・水理学）	徳島大学大学院 理工学研究部 教授
	ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	洪水防御 （河川工学・ 水理学）	阿南工業高等専門学校 名誉教授
専門家	かとう ふみのり 加藤 史訓	海岸工学	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 室長
	かやば ゆういち 萱場 祐一	水環境・ 生態関係	国立研究開発法人 土木研究所 水環境研究グループ 河川生態チーム 上席研究員 自然共生研究センター長
	さくらい としゆき 櫻井 寿之	水理・構造関係	国立研究開発法人 土木研究所 水工研究グループ 水理チーム 主任研究員
	さとう たかひろ 佐藤 隆宏	水工学、水理学、 土砂水理学	一般財団法人 電力中央研究所 地球工学研究所 流体科学領域 上席研究員
	すわ よしお 諏訪 義雄	河川工学	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 室長

五十音順 敬称略



第1回 那賀川総合土砂管理技術検討会

開催日時:平成28年12月20日(火)

13:00~15:00

開催場所:徳島県教育会館

本館5階 小ホール

【議事次第】(案)

1. 開会

2. 開会挨拶 那賀川総合土砂管理検討協議会 会長

3. 那賀川総合土砂管理技術検討会の役割について

4. 議事

(1) 那賀川総合土砂管理技術検討会の設立趣旨・規約・運営要領

(2) 那賀川総合土砂管理計画基本方針の策定にむけて

1) 流砂系・漂砂系の概要

2) 土砂動態の変遷

3) 総合的な土砂管理のあり方

4) 総合的な土砂管理対策の方向性

5) 総合的な土砂管理の実現に向けたロードマップ

5. 閉会

「那賀川総合土砂管理技術検討会」 取材についてのお願い

（取 材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影は範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力を願います。
 - ③ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
- 3) 座長及び事務局は、報道関係者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、退場させることがあります。事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。

（公開・公表）

- 4) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないように配慮をお願いします。
- 5) 検討会の公開・資料公表等の取り扱いについては、以下のとおりお願いします。
 - ① 本検討会において重要種の生息場所が特定できるような事項などについて審議する場合には、これらを報道内容に含まないように配慮をお願いします。
 - ② 希少動植物の保護の観点などから、委員と報道関係者の資料は異なる場合があります。

事務局：国土交通省 四国地方整備局
徳島県

「那賀川総合土砂管理技術検討会」

傍聴要領

（主 旨）

この要領は、第１回那賀川総合土砂管理技術検討会（以下「検討会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

（検討会の傍聴）

- １）検討会を傍聴しようとする者は、会場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- ２）傍聴者席については、２０席用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- ３）検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 検討会における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ② 発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③ はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどしないで下さい。
 - ④ ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤ 会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。
 - ⑥ みだりに傍聴席を離れないで下さい。
 - ⑦ 検討会の中での発言はできません。
 - ⑧ 許可なく写真やビデオの撮影、録音等をしないで下さい。
 - ⑨ その他、会場の秩序を乱したり検討会の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- ４）事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- ５）事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- ６）以上のほか、傍聴者は司会、座長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局 国土交通省 四国地方整備局
徳島県